☆通所の利用料金のめやす

- 通所リハビリ(10時から16時10分まで)については、介護保険による 基本料金の1割負担及び食費、日用品費などが必要となります。
- 1日あたりの金額は次のとおりです。

要介護度1;1,639円 要介護度2;1,797円 要介護度3;1,952円

要介護度4;2,111円 要介護度5;2,267円

そのほかに、個別リハビリテーション、入浴等のサービスを利用された場合には加算があります。

- **介護予防通所リハビリ**(10時から16時10分まで)については、介護保険による基本料金の1割負担及び食費、日用品費などが必要となります。
- 1月あたりの基本料金は次のとおりです。この金額に、1日当たりの食費・ 日用品費(820円)が、利用日数に応じ加算されます。

要支援1;1,912円 要支援2;3,920円

そのほかに、運動器機能向上等のサービスを利用された場合には加算が あります。

通所リハビリ、介護予防通所リハビリともに、原爆手帳をお持ちの方は基本料金 の1割負担が免除になります。

利用料金については、介護保険介護報酬の改定や、諸般の事情により改訂することがありますのでご了承ください。

なお、利用料金の詳細については、施設見学の時や電話でお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

介護老人保健施設牛田バラ苑 電話082-222-8000